

令和3年2月吉日

東京都第六建設事務所
工事課長 小木曾 正隆

東京都市計画道路補助線街路第92号線

(北区中里三丁目～同区田端五丁目)

「事業のあらましについて」

資料配布後にいただいたご質問・ご要望とその回答

平素より、東京都の街路事業にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、補助第92号線（北区中里三丁目～同区田端五丁目）の道路整備に係る関係資料をお届けさせていただきましたところ、2月3日までに電話10名、返信用封筒3名、FAX2名、延べ15人の方々から、ご質問・ご要望を頂きました。まことにありがとうございました。頂いたご質問・ご要望への回答をまとめましたので皆様にお知らせします。

なお、引き続きご質問・ご要望はお受けしております。ご不明な点等がございましたら、下記連絡先までご連絡ください。

安全で快適にご利用いただける道路を整備してまいりますので、皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

連絡先

<事業に関する問合せ先>

◆東京都第六建設事務所 工事課 道路設計担当 03-5845-8150

◆東京都第六建設事務所のホームページアドレス

<https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/jimusho/rokken/index.html>

〇ご質問・ご要望とその回答

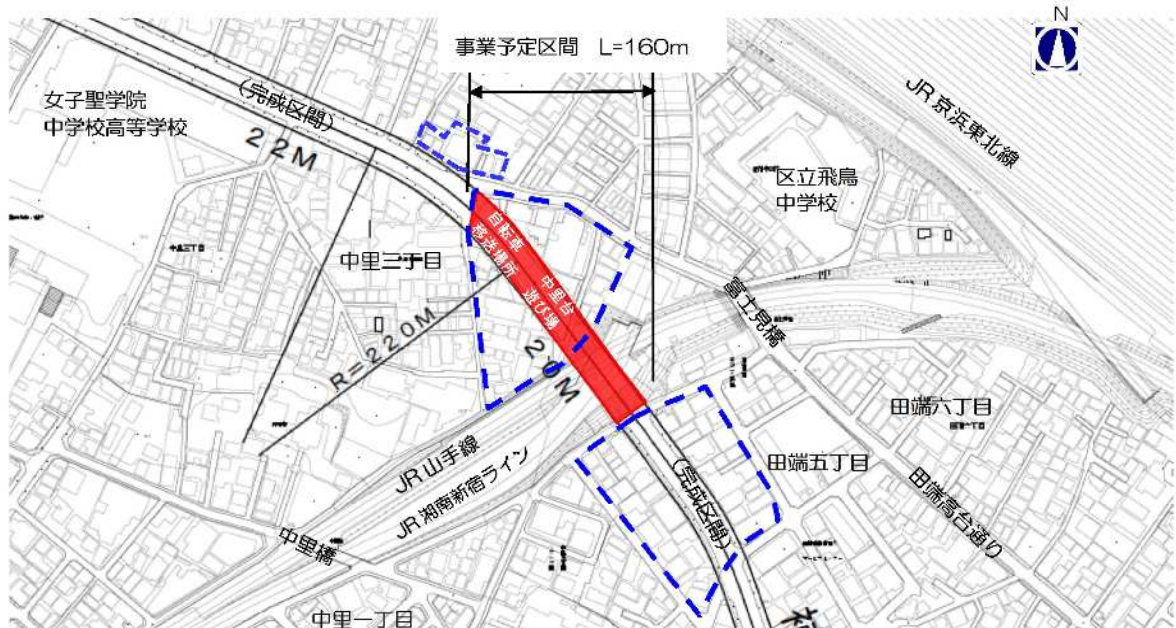
目次

説明会に関すること.....	2
• 資料の配布範囲について	
• 質問、ご意見の受付期間について	
• 説明会の開催等について	
事業に関すること.....	3
• 工事の着手時期について	
• 整備効果について	
道路や橋の構造に関すること.....	4～5
• 補助第92号線と交差する道路の通行について	
• 橋詰部における昇降施設の設置について	
• 歩行者や自転車の通行空間について	
• 道路の騒音対策について	
工事に関すること.....	6
• 工事の時間帯について	
• 工事による地盤陥没等の対策について	
• 工事期間中の車両の出入り等について	
• 工事の影響に伴う家屋被害の対応について	

【説明会に関すること】

質問① 資料の配布は、どのように行ったのか。

回答① 整備区間の沿道の方や近隣にお住まいの方には昨年11月24日に下図の点線の範囲で各戸配布を行いました。また、この地域にお住まいではないが計画道路に接して土地を所有している方（不在地主）については、登記簿を調査し、個別に郵送させて頂きました。



質問② 3月以降は、質問を受け付けないのか。

回答② 頂いたご質問やご要望等について、来年度の設計の中で検討するため、提出期限を本年3月とお願いいたしました。
3月以降も、随時、みなさまからのご質問やご意見等は承っております。

質問③ 送付された資料だけでは詳細なことが判らない。説明会の開催や判りやすい資料を要望したい。

質問③ 頂いたご意見についての検討や必要な調査を進めてまいります。その進捗状況や新型コロナウイルス感染症の状況も踏まえ、要望等ありましたら個別にご説明に伺います。

【事業に関すること】

質問④ 工事に着手するのは、いつ頃になるのか。

回答④ 今後、みなさまから頂きましたご意見等も踏まえて設計や必要な調査を進め、令和6年度頃に工事に着手する予定です。

質問⑤ 隣接して富士見橋があるのに、この橋を整備する必要性がよく判らない。どのような効果があるのか。

回答⑤ 富士見橋の通りは通学路となっていますが、歩道や車道の幅員が十分確保されていません。今回の区間の整備によって、交通が転換され周辺道路の安全性が向上するとともに、避難所へのルートが多重化されるなど、地域の防災性が向上します。

【道路や橋の構造に関すること】

質問⑥ 中里三丁目側の橋詰部では道路が高くなり、中里台遊び場の脇の道路（図1の水色部）が通れなくなる。自転車や歩行者だけでも通れるようにしてほしい。

（図1）

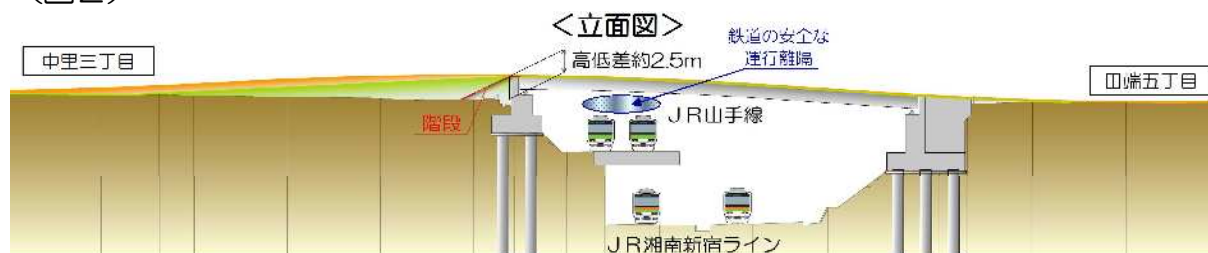


回答⑥ 橋詰部は、図2のように現在より道路が2.5m高くなり、その下を横断する車の通行^{※1}はできません。なお、現在の計画より道路を高くすると、富士見橋の通りとの交差点に接続できなくなります。

歩行者や自転車の通行確保については、今後、関係者と調整し検討を行ってまいります。

※1：車両が通行する道路は、原則として、上空4.7m確保することが必要です。

（図2）



質問⑦ 中里三丁目側の橋詰の階段部（図2参照）には、自転車や車いすが利用できるスロープやエレベーター等は整備できないのか。

回答⑦ 階段以外の昇降施設については、設置スペースの確保、構造、維持管理など様々な検討や調整が必要となります。今後、関係者と調整し検討を行ってまいります。

質問⑧ 歩行者と自転車による事故が絶えない。分離して整備できないのか。

回答⑧ 自転車の通行空間は車道側に設け、歩行者の通行空間と分離する計画です。今後、交通管理者とも協議しながら、具体的な整備内容の検討を進めます。

質問⑨ 橋梁の勾配が急であり、自転車や歩行者の通行空間も狭い。自転車と歩行者の通行を片側だけにして、その分広く整備できないのか。

回答⑨ 今回の整備区間の前後は両側とも歩道が整備されており、本区間についても、歩道は両側に設置する計画です。

質問⑩ 道路が整備されると自動車騒音が心配である。また、橋梁整備による電車音や強風の増幅も心配である。このようなことにも、十分対策を講じて欲しい。

回答⑩ この道路整備による影響や必要な対策については、今後、設計を進めていく中で検討を行ってまいります。

【工事に関すること】

質問⑪ 工事は昼間に行って欲しい。夜間工事が始まると騒音で眠れなくなる。

回答⑪ 工事は可能な限り昼間に行いますが、JR 山手線等の鉄道に近接した工事になることなどから、全てを昼間施工とすることはできません。夜間施工になる場合は、騒音等に対し、十分配慮しながら工事を進めてまいります。

質問⑫ 工事によって、調布市のような地盤の陥没を招かないか心配である。

回答⑫ 地盤沈下など工事に伴う影響が発生しないよう、工法を十分検討するとともに適切に工事を進めてまいります。

質問⑬ 田端五丁目側は、工事期間中に道路の中に作業ヤードを設置するとあるが、沿道からの車両の出入りに支障とならないよう配慮して欲しい。

回答⑬ 工事期間中につきましては、沿道の方の車両の出入りや歩行者動線の確保等に十分配慮してまいります。

質問⑭ 工事の影響で、家屋に被害が生じた場合は、どうするのか。

回答⑭ 大型構造物を施工する箇所については、影響範囲を整理し、工事の事前・事後に家屋調査を行い被害状況の確認をさせていただく予定です。